

平成 28 年度第 2 回つくばみらい市学区審議会会議 会議要録

○日 時 平成 28 年 11 月 17 日（木）午後 7 時 30 分～午後 8 時 40 分

○場 所 つくばみらい市役所 教育委員会庁舎 2 階会議室

○出席委員 大坪委員，富田委員，飯田委員，田邊委員，塚越委員，安河内委員，田口委員，野島委員，秋山委員，三船委員，横澤委員，國寄委員，高橋（隆）委員，遠藤委員，相島委員，羽田委員，高橋（秀）委員，海老原委員，高木委員，小田川委員

○欠席委員 なし

1. 開会

事務局： 本日は大変お忙しいなか，お集まりいただきまして誠にありがとうございます。これより平成 28 年度第 2 回つくばみらい市学区審議会を開会いたします。本日，進行を務めさせていただきます学校教育課飯泉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお，本会議におきましては，原則公開となっており，議事録の概要を市のホームページにて公開する予定でありますので，あらかじめご承知おき下さいますようお願いいたします。それでは，お手元にお配りいたしました次第に従いまして進めさせていただきます。

2. 委嘱状交付

事務局： はじめに，「2. 委嘱状交付」ということですが，前回，陽光台小学校 P T A の壬生委員に委嘱いたしました，委員変更の申し出がございまして，今回改めて野島和美様につくばみらい市学区審議会委員並びに（仮称）富士見ヶ丘小学校の校名（案）検討委委員を委嘱いたします。次に「3 あいさつ」に移らせていただきます。高橋会長よろしくお願いいたします。

3. あいさつ

会長： 改めまして，こんばんは。この審議会とは全く関係がないのですが，ふるさと創生事業の委員会で，ここにおられます高木議長と一緒に検討してまいりました。つくばみらい市が取り組んでいるふるさと創生事業の内容は，聞いたことがないかもしれませんが，ホームページ等で案内されています。例えば，子どもたちの「みらいポスト」や

税金をまとめて銀行口座から引き落とすと抽選により景品がもらえるというもの等です。一応、広報誌に掲載していますが、つくばみらい市で取り組んでいるふるさと創生事業の内容や反響、これからの計画、事業について、もっと上手にPRできないのかと思います。折角、我々はつくばみらい市に住んでいるのに、行政が一生懸命取り組んでいる仕事が、なかなか一般市民に上手に伝わってきません。その部分を、我々が声をあげてみようかなと思いましたので、この場面で申し上げております。この学区審議会もある意味で言えば、つくばみらい市の一つの審議会です。子どもたちを学区でどのように分けるかという非常に課題が多い問題でございますので、皆さま方には、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。余談となってしまいましたが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

4. 協議事項

- (1) 第1回学区審議会における検討課題について
- (2) みらい平地区の小学校の通学区域について
- (3) みらい平地区の中学校の通学区域について
- (4) その他

事務局： 本日の会議にあたりまして、20名中17名ご出席を頂いております。(補足：途中より全員出席)過半数に達しておりますので、つくばみらい市学区審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立することを報告致します。それでは、次第「4. 協議事項」に入らせていただきます。つくばみらい市学区審議会条例第6条第1項の規定に、会長がその議長となるとありますので、これからの協議事項につきましては、高橋会長にお願いいたします。

会長： それでは進行いたします。まず、「(1) 第1回学区審議会における検討課題について」事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料の説明》

会長： ただいま事務局の方からご説明がありました。プライオリティの問題とそれに基づく各案の比較検討結果が、事務局からご提示されました。ご質問部分があれば随時お出してください。

委員： 補足資料1の3ページで、「○、△、×」で比較表示をしていて、これと優先順位の視点1、2とありますが、これを数値化して組み合わせたらわかりやすいのではないかと思います。例えば、視点1は3点、視点2は2点、○は3点、△は2点などです。そうすると違いがはっきりすると思います。

会長： ご指摘はそのとおりだと思います。次回、事務局で作成してみて、事務局案を点数評価してみてください。大変貴重なご意見ですね。非常に資料がわかりやすくなります。

委員： ×を0点にするかどうか迷います。1点にするとかの方法があると思います。

会 長： ×は0点ということはないのかなと個人的には思いますが、いかがでしょうか。それでは、他にあればお願いします。

委 員： 今日の話し合いの趣旨から多少ずれるかもしれませんが、教室数の件で、小学校の場合は1クラス35人、中学校は40人で、最大収容可能人数がでていますが、特別支援学級の数が入っているのでしょうか。500人規模の場合、保護者のニーズが多ければ、5クラスも当然考えなければなりません。もしそれ以上の場合、さらに増やす必要があります。その辺りを考慮しないと、実際に蓋を開けたら足りないこともあると思います。最近、保護者の方でも、早いうちから子どもたちに指導を受けさせたいと考えていたりします。つくばみらいには、県レベルでも優秀な先生もたくさんいらっしゃいます。そういったこと踏まえて考えておかなければいけないと思います。

会 長： 今のご指摘に対して、現時点での考え等は、何かありますか。

事 務 局： ただいまの件につきましては、普通教室で考えていますが、特別支援教室も非常に大切な教室です。しかし、すぐに学校を設立して何教室かという割り当てができませんので、普通教室数で進めさせていただきますが、委員のご指摘のとおり、今後とも重要視していく課題であると考えております。

会 長： 教室数の予測は難しいですね。ご指摘のとおり、そういう部分を無視して教室等の算定ができないというのが事実でもあります。その点はぜひ押さえておいていただきたいと思います。

委 員： 確か、今、陽光台小学校は5クラスほどでしたでしょうか。

委 員： 3クラスです。今は3クラスで収まっておりますが、年々、増えておりますので、今後は確実に児童数が増えることが予想されます。

委 員： 取手市あたりで、全校児童数が四百数十名ほどで、特別支援教室が7学級あるところがあります。中学校になると特別支援教室の数は減るのですが、小絹中学校は他のところに比べて認定者が出ていますね。色々な考えでもっとも増えるかもしれないですね。

会 長： 全体の傾向としてはそうなのかもしれないですね。ただ、個別の学校の実情にあわせて、現時点で計画を立てることは難しいと思います。その点は先ほど申し上げましたとおり、事務局側に念頭においてもらう事項として受け止めさせていただきます。

委 員： 先ほど出た補足資料1の3ページの話ですが、視点1、2、3と区域案1、2、3では、同じような配点では難しいのではないかと思います。色々と考えはあると思いますが、その辺はどのように考えていくのかなと思います。

会 長： これが正解というような提案ではありませんので、一度点数化してみても試案をどう評価するかというように、見方が有り得るかどうか、そういう観点で受け止めていただくのはどうでしょうか。事務局の方から提案があった○△×についても、色々候補を含めると少なくともかなりの数の案になっています。ある意味では、理解を助ける

試みとして受け止めていただければと思います。その他どうでしょうか。

《特に意見なし》

会 長： それでは特に無いようですので、続きまして、「(2) みらい平地区の小学校の通学区域について」、「(3) みらい平地区の中学校の通学区域について」について事務局より説明をお願いします。

事 務 局： それでは、協議事項(2)、(3)についてということで、特別ご説明と言うよりは前回から引き続きの部分がございます。高橋会長の方から「第2回目は方向性について決めていただきたい」というお話をいただいております。もし出来ましたら、方向性について皆さまの貴重なご意見をお伺いできればと思います。

会 長： 先ほど委員よりご提案いただいた、点数評価した場合の比較表みたいなものを、本当は揃っていると見やすいと思います。点数表の体裁が変わるか可能性もあるとして、とりあえず今回の○△×のものを見て頂きながら、この委員会の会議結果として、それぞれの小学校、中学校の通学区域案のうち、どれをとったら良いのかという部分についてご意見があれば、お出しいただければと思いますがいかがでしょうか。

委 員： 私は紫峰ヶ丘に住んでおります。前回の第1回審議会で学区に対する要望書、署名活動があったと思いますが、前回の参考資料5のものになります。今日は、紫峰ヶ丘の声をまとめて参りましたので、読み上げさせていただきたいと思います。

『私も紫峰ヶ丘の住民は、学区割がどのような決定をなされるのか、という不安はございますが、市内の小学校、中学校は、どの学校も良い学校ばかりであることをうれしく思っておりますし、これまで教育に携わってこられた先生方に深く感謝申し上げます。先ほどの資料の最後のページにございますように、紫峰ヶ丘にお住まいのお子さんをお持ちの方から868名もの署名が集まりました。署名にもありますように、まずは、平成30年4月からの「学区割」を問答無用に適用しないでほしい、というのが多くの声であります。そして、現陽光台小学校の富士見ヶ丘小学校対象の児童は、「転校」を余儀なくされますので、そのような児童をどうするのか、というのも議論していただきたいと思います。富士見ヶ丘に転校すれば、5年生で4校目という児童もいます。そのような児童が陽光台に残れるのか、富士見ヶ丘に移るのか議論いただきたいです。それから、今回の準備して下さった資料にございますように、平成35年の児童数、平成40年の生徒数、各学校の教室数を見ますと、区域案1の「常磐道分けの構想案」を尊重すべき案と考えます。しかし、署名した住民は、これまでのそれぞれの事情にあわせてほしいというのが圧倒的意見です。つまり、「選択をさせてほしい」と願っております。これは、平成24年に紫峰ヶ丘地区が小張、谷原、十和、福岡の4つの学校に分かれたからであります。ただ、いつまでも選択制をとっていると、地区のコミュニケーションの分断にもなりますし、様々な点で混乱を招きますので、今回の区域案1に、「例外措置」として追加していただくことを切望いたします。例えば、紫峰ヶ丘地区に関しましては、平成30年4月、(仮称)富士見ヶ丘小学校開校時に第一子として入学する児童から「常磐道分け」を適用する等、それ以前の児童に関して

は小学校、それに伴う中学校を「選択学区」として対応していただきたいと、住民から多数の意見がございました。「選択学区」という文言を使用しなくても、学区外申請をすれば、選択できるように整えていただきたい。』

というのが、紫峰ヶ丘の多くの皆さんの意見です。以上です。

会 長： どうもありがとうございました。非常に具体的で、しかも、納得できるご提案だったと思います。したがって、事務局側でも貴重なご意見としてぜひ受け止めていただきたいと思います。そして、決める際に、付帯条件についてもきちっと説明できるようにしておく必要があると思います。そういう意味でいいますと、この要望書で事情をご説明いただいたのと、それに基づく具体的な要望が示されたということ、我々全体で受け止めたいと思います。今のご発言のとおり、一つの案として区域案の方向性が一つ出たと思います。他にいかがでしょうか。

委 員： 保護者の立場から、今のご意見は当然だと思います。案の提示の仕方として、やはり見通しが早めの方が良いのかなと思います。私も小学校が小張から陽光台の方になりましたが、今の5年生の子が入学の年から突然、うちの地域は「第一子は谷原小」となりました。それがギリギリでしたので、発表するのであれば、来年度まではこのような措置で、それ以降はこうであると、前もってして頂いたほうが、色々な憶測等や、誤解を招かなくて済みます。保護者が翻弄され、その話を聞いた子供の間で、今度は変な噂が生まれることが現実にあります。それは良くないと思いますので、ある程度の見通しを持ち、期限を区切ってやって頂きたいと思います。

事 務 局： ありがとうございます。これも非常に具体的なご意見だと思います。手続き上、絶対必要だと思います。時間が迫ってくればくるほど、ご心配の種（タネ）が増大する一方ですので、ぜひ良いタイミングで、決定したいと思います。

委 員： 私は陽光台に住んでいますが、今の4、5年生ぐらいの子の不安が高まっていて、困っているというのはすごく実感しています。しかし、陽光台に住んでいますので、私たちは学区が決まっていて、気持ちはわかりますが言えないのが事実です。以前、教育委員長の説明を聞いた時に、元々の陽光台小の理想人数が1,000人で、これが限界ではないかということでの規模だったような覚えがあります。人数が増えている状況は理解していますが、地区を開発する時点で、今のご時世、小学校が実際に建つのがあまりないなか、このように形に見えた状態であれば、外から皆さんが引っ越してくるというのは想定できる範囲です。その中で環境重視と言ってはおりますが、小張小の時も実感したことですが、小張小学区に陽光台の地区の方がどっと押し寄せ、最終的には図書室が無くなって、特別教室が無いという、そんな小学校の環境は環境重視という視点では問題ではないかと思います。実際に通っていてすごく不思議な感じがしています。今はコミュニティセンターが出来ましたが、図書館は車等で送迎をして、やっと思えるような環境です。また陽光台小学校でも、同じような改修計画なので、とてもびっくりします。今度、(仮称)富士見ヶ丘小ができた時点では人数が一時的に800人という事で足りてはいます。しかし、また増えるとなると特別教室がどのようになるか気になります。自分の住んでいるすぐ裏に学校ができて、他の遠い所に

行くということは現実的ではありませんので、自由に選択するのは必要だと思います。最終的に人数など、どのような規模になるのか周知して頂けると良いと思います。例えば、私たちが今、(仮称)富士見ヶ丘小は先生が少なく、もう少しゆったりとした環境に通わせたいと言っても、現実的には難しいと思います。溢れた時点の将来人数がわかると、学区を選ぶ時の参考にし、この環境のほうが良いのかなと選ぶ方もいるかもしれません。過ぎてしまったことではありますが、谷原小と谷和原中などが、将来、小中一貫校になると示されていたのであれば、谷原小に残って、このまま過ごしていくという計画というか、見通しがつくなかで学区も決められたかもしれません。また、中学校も足りないのであれば、先を見通せるような環境を作っていただいて、新しい方が「引っ越してきてよかったな」と感じられるようにしていただけるといいかなと思います。

会長： 教育環境についての一つのご提言ということで受け止めさせていただきます。どうもありがとうございます。他に何かありますでしょうか。案についてこれが良いと思う、というご意見等ございませんでしょうか。

委員： 私個人の意見では、区域案1が一番良いのではないかと思います。理由としては、一つは教室の不足数で比較すると、区域案1が7教室、区域案2が22教室、区域案3が20教室、区域案4が11教室であることからです。不足分は増設したり、建てなければならぬですね。つくばみらい市は財政で困ることはないと思いますが、なるべく財政上の負担を少なくしたほうが良いと思います。それから、地域のコミュニティというのが一番要望書にも出ているので、大事にしたいと思います。私は個人的に、学校区だけが地域のコミュニティではないと思います。例えば、地域で色々な行事をもつ、隣同士でコミュニケーションをとる等、コミュニティの作り方は色々あります。これからの新しい街なので、そこを崩してもらっても良いのではないですか。学校があるからそこにコミュニティができるというのは、少し考え方が違うのではないかなと思います。それからもう一つ、統廃合のこともあります。今まで100年以上も継続していた東小、三島小、豊小、十和小、福岡小が廃校になるので、そのコミュニティが無くなるわけです。その点を考えますと、紫峰ヶ丘だけのコミュニティというのは違うのではないかな、周りの住民はそれで納得するのかな、と思います。学校だけが中心ではなく、これからどこの地区もいろんな形でコミュニティは作れるのではないかなと思います。

会長： コミュニティの問題をどう受け止めるかというのは難しい問題ですよ。委員が統廃合について具体的におっしゃられましたが、やがて廃校になる可能性が高いのですけれども、建物だけは残るんですよ。この数年かけて耐震工事が全部終わりましたので、地震がきても平気な建物となっていますが、それが使われなくなるという状況が出てきます。従って、教育委員会として考えなければいけないのが、その廃校になった建物を含めた跡地活用をどうしていくのか。それについては案がいくつかありますが、そこらへんを含めた上で、さらに学校が無くなってもコミュニティがあるということを教育委員会として提示していく方向も、一つあるのだなと個人的に感じまし

た。委員の提案は非常に良い提案だったと思います。ありがとうございます。皆さんが心配していた小中学校の一貫性も取れますね。

委員： 一部あがった話の中で、小学校の段階で転校が4回も5回もあるというのは、子供にとって非常に可哀想なので、先ほどあったように何年間は猶予期間等を設けるなど考慮しなければならないと思います。平成30年からはっきりと線引きをするというのは少し考えてあげたほうがいいと思います。

委員： 4案の内ですと、私個人としては区域案1だと思います。現在、伊奈中はキャパシティはあるのですが、紫峰ヶ丘が伊奈中に全部くると平成40年には10クラスになります。かつて伊奈中が、分離した時のクラス数となります。谷和原中も伊奈中もちょうどバランスがいいものがあるとありがたいです。

会長： ありがとうございます。保護者の方々の方から案についての推薦はございませんか。

事務局： 先ほど比較案を点数化してみてもどうかというご意見がございました。今ざっとではありますがルールを決めて点数化させていただいたので、ここで発表させていただいてもよろしいでしょうか。参考資料1の3ページ目を見ていただいて、まず、ルールとして視点1を3点、視点2を2点、視点3は1点に、それから、視点4と視点5についてはともに3点と致しました。そして○は3点、△は2点、×は1点とさせていただきます。それぞれ視点1であれば、小学校の区域案1ですと視点1としての3点と○ですので3点で、掛け合わせて3×3の9点ということになります。全部を申しあげてますと時間がかかりますので、それぞれ点数のみ申し上げます。小学校区の区域案1は18点、区域案2は8点、区域案3は12点、区域案4は10点でございます。同様に中学校区につきましては、区域案1が28点、区域案2が24点、区域案3が21点、区域案4が23点となります。小中それぞれの案を足しあげますと、トータルとして区域案1は46点、区域案2は32点、区域案3は33点、区域案4は33点となります。以上でございます。

委員： 掛けるか、足すかですね。

会長： 先ほどからのご意見と、今の結果を踏まえて見てみますと、いずれも区域案1が有力候補になりそうですが、このような方向でこれから先、検討を進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。ご意見がなければ、賛成の方が多数という判断をさせていただきます。この方向でどんどん進めたいと思います。よろしくご協力お願い致します。それでは、どうもありがとうございました。

(4) その他

会長： それでは、協議事項「(4) その他」に移ります。

事務局： それでは、事務局から1点ございます。続けて大変恐縮ではございますが、第3回目の学区審議会の日程について提案をしたいと思います。日程につきましては、年末お忙しいところだとは思いますが、12月の中旬、19日(月)の週辺りで予定したいと

考えておりますが、前回と同じように現段階において皆様のご都合をお伺いさせていただきたいと思っております。会長よろしくお願ひいたします。

会 長： それでは、12月19日の週で、既に予定が入っていて難しい方がおられましたらご申告お願ひいたします。いかがでしょうか。22日に予定が入っている方がおられますので、19、20日ぐらいはどうでしょうか。19日でご都合悪い方はいらっしゃいますか。20日でご都合悪い方はいらっしゃいますか。いずれも全員大丈夫な様ですので、決定しようかと思ひます。それでは、12月20日（火）、同じ時間の午後7時半での開催といたします。

委 員： 要望と言ひますか、一番初めにみらい平地区だけの話ということで、それから少し外れてしまひますが、この後に、廃校の話があつて、その時期も決まつていないので、保護者の中では色々な噂がたつております。また、その区域の人達が加わると、（推計児童数の）人数も変わつてきますよね。例えば、小張小が無くなつてしまつたら、元小張小だった子たちはどこの小学校にいくのか、ということになります。平成35年の人数がこのままなのかということに疑問を感じております。それは、十和小、福岡小がどこの小学校になるかでもまたぜんぜん変わつてくると思ひます。一番心配なのが、教育環境が非常に劣悪になることです。谷原小もそうだったと思ひますが、図書室がなくなり、特別支援教室がどんどん追いやられたりしてゐます。そのような事態が想定されますので、今はそれを加味して話し合えないのですが、教育環境はとても大切だと思ひます。ましてや、中1ギャップではありませんが、小規模校から大規模校に來ただけでも、子どもにとってはかなり厳しいです。もう少し長期的に多角的に考えていただけるとありがたいと思ひます。

会 長： ご心配のことはよくわかります。検討の際のポイントとして押さえていただきたいと思ひます。それでは他にありますか。

委 員： 今の件に関して、事務局の方はどの辺まで考えているのかという回答はないのですか。

事 務 局： 各学校の統廃合について、少し説明させていただきます。今月末から来月初めにかけて配布いたします、「広報つくばみらい」に小学校の適正配置に関するお知らせということで、今年9月に議会の方にお示ししました全体スケジュールを入れております。その中で、まずは板橋小、東小が平成31年の予定という形となっております。これはこれからの話し合いになりますので、あくまで予定という形となります。その後、谷井田小、三島小、豊小、続いて谷原小、十和小、福岡小、そして陽光台小、小張小という形です。これを全体スケジュールとして皆さまにお知らせするようにいたします。それに伴ひまして、12月に各小学校で意見交換会を進める、というのを今度の広報でお示しする予定でおります。よろしくお願ひします。

委 員： それはそれとして、先ほどの要望の中には、小張小が陽光台小に入っているのか、そこまで想定しているのかという質問だったのですが、それについての説明はどうですか。

事務局： それにつきましては、その中では平成 34 年を目途として、陽光台小と小張小という形ではお示ししております。

委員： 人数は含まれているのですか。

事務局： 人数でございますが、今お示ししてあるものにつきましては、陽光台小と小張小が統合した場合の数は含まれていないのが現状であります。ただ、そのことを捉えておりますので、口頭ではございますがご報告をさせていただければと思います。それでは、補足資料 1 の 1 ページ目の小学校の視点 1 と重複してくると思いますが、区域案 1 で陽光台小学校が最大 37 学級ということで平成 36 年がピークとして捉えております。その時の、現在のみらい平地区のみの陽光台小学校の人数が 1,174 人、小張小と統合した場合は 38 クラス、1,234 人になります。同様に、区域案 2 では、陽光台小学校が最大 25 学級、平成 35 年がピークとして捉えております。その時の陽光台小学校単独では 801 人、平成 35 年に小張小と統合した場合は 28 クラス、864 人。区域案 3 では、陽光台小学校が最大 29 学級、こちらも平成 35 年がピークとして捉えております。その時の、現陽光台小学校単独では 899 人、小張小と統合した場合は 30 クラス、962 人。区域案 4 では、陽光台小学校が最大 48 学級ということで平成 36 年がピークとして捉えております。その時の、陽光台小学校単独では 1,573 人、小張小と統合した場合は 50 クラス、1,634 人になるという想定でございます。

会長： 他にご意見がなければ進めたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、事務局にバトンタッチいたします。

5. 閉会

事務局： 高橋会長ありがとうございました。そして、委員の皆さま方、慎重なるご審議ありがとうございました。次回は 12 月 20 日開催ということで進めてまいります。どうぞ皆さまよろしく願いいたします。以上をもちまして第 2 回学区審議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上